

## 第5章

### 計画の推進体制

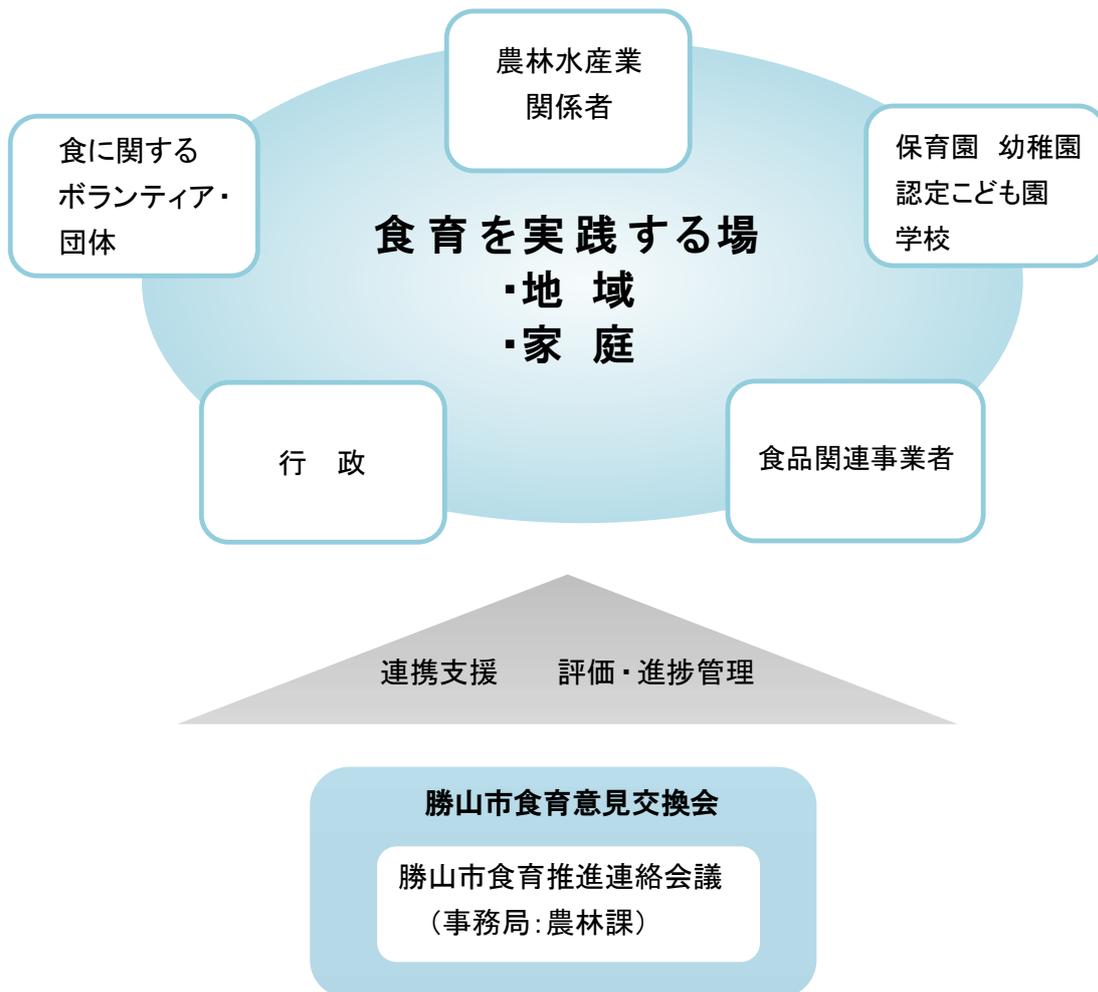
## 第5章 計画の推進体制

### 1. 推進体制

本計画の推進にあたっては、市民一人ひとりが家庭や地域で食育を効果的に取り組んでいただけるよう、学校関係者、農林水産業関係者、食品関連事業者、食に関するボランティア・団体、および行政が連携して支援を行います。また、勝山市食育意見交換会は、食育を効果的に取り組めるよう関係者間で情報を共有し、必要な連携を行います。

### 2. 進行管理と評価

本計画の目標達成状況については、市民アンケートや各施策の評価で把握します。また、「勝山市食育意見交換会」において、取り組みの進捗状況の確認、評価を行い、これを踏まえた施策の見直しと改善に努め、効果的な食育の推進を図ります。



### 3. 役割

食育は市民の生活の基本にかかわるものであるため、食育の推進には市民一人ひとりが食の重要性に気づき、主体的に取り組むことが大切です。

そして、家庭はもちろん、地域や学校、職場など暮らしの場で、保育・教育関係者、農業関係者、食品関連事業者、各種団体、行政等の多様な関係者がそれぞれの役割のもと、連携しながら取り組み、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進していく必要があります。

#### (1) 市民の役割

##### 【家庭】

家庭は、食育を実践する基本の場です。日常生活の中で食育を積極的に実践することが必要です。例えば、家族そろって食事をするすることで、食事マナーを身につけたり、家族とのコミュニケーションを図り食の楽しさを実感する場となることが求められます。また、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつで食べ物への感謝の気持ちを培い、買い物や調理等を通して子どもに「食」を教えることなどが求められます。

##### 【地域】

地域は家庭だけでは取り組めない食育の取り組みを支援する場です。地域の行事やイベント等様々な機会を活用し、食育に積極的に取り組むことが必要であり、「食」への関心と理解を深めるために地域ぐるみで普及活動を行うことが求められます。

勝山市は市内全域を「恐竜渓谷かつやまジオパーク」として認定を受けており、ジオパーク（※1）によるまちづくりを進めています。地域で育まれてきた食文化の背景には、この地域の気候風土が大きく関わっています。さらに気候風土は、大地の活動の上に成り立っています。ジオパークの活動では、大地の活動の痕跡が見られる「ジオサイト」を保護・保全し、多くの人に大地の活動を楽しみ、地球と私たち人間のつながりを理解してもらうことが大切です。

その中で、大地の活動を伝える一つの切り口として、「食」は欠かすことのできないものであり、地域の伝統食材や食文化の継承も重要な取り組みです。

---

※1 **ジオパーク**：ジオパークとは、「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいいます。

## (2) 関係機関・団体等の役割

### 【保育園・認定こども園・幼稚園・学校】

乳幼児期は成長が著しく、規則正しい生活の確立、バランスのとれた食生活、望ましい食習慣を身につける重要な時期です。家庭や保育園・幼稚園等と連携して、子どもへの食育に積極的に取り組むことが大切です。

また、学校は、あらゆる教育活動を通して、「食育」の基礎を学ぶ重要な場であり、給食の時間や教育カリキュラム、様々な活動を通して、食材の選び方から調理の仕方、自然の恵みや食べ物ができるまでを一体的に学ぶことができます。「自分の健康は自分で守る」という意識を子ども小的时候から育てることが重要です。あわせて、生産者や地域の方との交流を通して、幅広い食育を推進していくことが大切です。

### 【農林水産業関係者】

農林水産業関係者および関係団体は、生産物の安全安心、安定供給の重要性を認識することが大切です。また、体験活動などにより、生産過程についての学習の機会や生産者と消費者の交流の場を提供したり、環境保全に努めるなど農林水産業関係者の活動の重要性について市民の理解が深まるように努めることが大切です。

### 【食品関連事業者】

食品の製造、加工、流通、販売を行う事業者または団体、飲食業者においては、安全安心な食品の提供はもとより、製造、加工から消費までの仕組みを理解してもらうため、食品の適正表示など情報提供に努めることが大切です。

また、地場産食材の積極的な活用、簡単な調理方法や健康に配慮したメニューの提供、食品廃棄の抑制などに努めることが求められます。

### 【食に関するボランティア・団体】

地域の「食」に関する助言や相談事業、また、参加型の講座やイベントの開催など、意欲的な活動により食育を推進していくことが大切です。

## (3) 行政の役割

本計画に基づき食育が市民主体の運動として積極的に推進されるためには、教育、健康、福祉、環境、農業など各分野における特性を生かした施策を展開し、総合的、計画的に進めていく必要があります。そのため、行政だけでなく各関係機関・団体等の取り組みと連携し、食育活動の推進を図ります。